

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 高橋 敏弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-5550-1534
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 秋元 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-5550-1534
【事務連絡者氏名】	総務部総務室 室長 中山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2026年5月26日開催の当社第160回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件  
事業拡大へ向けて事業目的に追加を行う。

第2号議案 剰余金処分の件  
1. 配当財産の種類  
金銭  
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金40円（うち、普通配当30円・特別配当10円）  
配当総額 552,890,840円  
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年5月27日

第2号議案 取締役10名選任の件  
取締役として、迫本淳一、高橋敏弘、山根成之、秋元一孝、井上貴弘、小巻亜矢、上村達男、丸山聡、堀江正博、野間自子の10氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、立花貞司氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	107,491	385	6	99.1%	可
第2号議案	104,474	3,405	3	96.3%	可
第3号議案					
迫本 淳一	97,308	10,568	3	89.7%	可
高橋 敏弘	95,775	12,100	3	88.3%	可
山根 成之	104,381	3,496	3	96.2%	可
秋元 一孝	104,373	3,504	3	96.2%	可
井上 貴弘	104,380	3,497	3	96.2%	可
小巻 亜矢	104,449	3,428	3	96.3%	可
上村 達男	104,628	3,249	3	96.4%	可
丸山 聡	102,235	5,640	3	94.2%	可
堀江 正博	106,397	1,480	3	98.1%	可
野間 自子	106,635	1,242	3	98.3%	可
第4号議案					
立花 貞司	93,108	14,716	55	85.8%	可

(注1) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2) 賛成比率は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分「途中退場した株主の議決権の数を含む」)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主の賛否確認により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。

以上